

「まん延防止等重点措置」解除及び「愛知県嚴重警戒措置」実施について 地区会館からのお知らせ

日頃より、地区会館をご利用ありがとうございます。

この度、令和3年7月11日に、「まん延防止等重点措置」が解除され、「愛知県嚴重警戒措置」が実施されることを受け、下記のとおり夜間枠の利用時間が通常通りの取扱いとなり、また使用制限等に伴う施設使用料の還付期間が延長されますので、どうぞご理解の上、ご利用をお願いいたします。

記

- 1 対応内容(利用時間)
夜間枠(18時30分から21時)の利用時間が通常となります。
- 2 まん延防止等重点措置解除日
令和3年7月11日(日)を以って解除
- 3 対象となる施設
体育室、集会室、和室、茶室、実習室
※利用状況の管理が困難な談話室、クラブ室、児童室及び図書室は引き続き供用停止とします。
- 4 利用料金の還付について
「愛知県嚴重警戒措置」が実施されることを受け、対象期間中に利用を控えられる場合は、全て全額還付対象となります。
- 5 対象期間
令和3年7月12日(月)から令和3年8月11日(水)の施設利用分
※ 施設の使用制限等に係る愛知県からの要請内容や感染拡大の状況に応じて、終期を変更する場合があります。
- 6 ガイドラインについて
今回、地区会館における新型コロナウイルス感染防止ガイドラインの改定はありません。
引き続きガイドラインに従って適切な感染防止対策等を講じてのご利用をお願いします。
- 7 お問い合わせ
それぞれご利用の地区会館窓口にお問い合わせ下さい。

南陽・富田・山田・志段味地区会館
館長一同

【各地区会館お問合せ電話番号】

南陽地区会館 TEL 052-301-6670

富田地区会館 TEL 052-302-0031

山田地区会館 TEL 052-503-7178

志段味地区会館 TEL 052-736-4767